

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

ヒューリック株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年1月1日～平成25年12月31日

2 内容

目標1 男性の育児休業取得者1名以上、女性の育児休業取得率70%以上とする

【対策】

平成23年1月～ 従業員への制度周知・啓発活動

目標2 育児と仕事の両立支援をさらに拡充する

【対策】

平成23年1月～ 他社の優れた取り組み事例などを分析し、制度を改善
従業員にとって、より利用しやすい制度設計を目指す

以上